都市整備部みどりの課

富士市都市公園指定管理者候補者の審査結果について

富士市都市公園の設置目的を十分に理解し、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者について、審査項目に基づき厳正に審査しました。

１　施設の概要

施設の名称	富士市都市公園のうち次に掲げる公園 米の宮公園、岩本山公園、新通町公園、広見公園、南町公園、中央公園、入山瀬公園、湧水公園、浮島沼つり場公園、富士と港の見える公園、善得寺公園、原田公園、竹採公園、鎧ヶ渕親水公園、原田湧水池公園、富士西公園、入道樋門公園、かがみ石公園、浮島ヶ原自然公園
設置目的	自然の恵みや歴史・文化が織りなす美しい空間を生かし、市民が憩い、ふれあい、スポーツやレクリエーションを楽しむことができる都市のオアシスであり、四季折々の景観に触れられる場を提供することで、公共福祉の向上を目的としている。
事業概要	施設の運営管理業務 ・利用申請の受付、承認、許可、自主事業の企画及び実施その他運営に関わる業務 施設・設備の維持管理業務 ・施設補修・修繕業務、施設管理保守点検業務、清掃業務、植物管理業務その他維持管理に関わる業務

２　指定管理者候補者の選定方法

指定管理者となる団体の妥当性を判断するため、外部有識者からなる「富士市都市基盤施設指定管理者選定評価委員会」を開催し、同委員会において、書類審査、プレゼンテーション審査及び質疑応答により、総合的に評価・選定を行いました。

３　指定管理者選定評価委員会による審査

委員会の開催	第１回選定評価委員会　令和８年４月２４日（金） 第２回選定評価委員会　令和８年９月　９日（水）
委員構成	委員長　中山　　勝（静岡産業大学経営学部特任教授） 委　員　諏訪部浩康（元市職員） 太田　隆之（静岡大学地域創造学環・人文社会科学部教授） 能登路哲也（公認会計士） 戸塚　　健（静岡銀行理事富士中央支店長）
申請者	ふじ未来グリーンパートナーズ FUJI PARK NETWORK 共同事業体 ニュータウンビルサービス株式会社

<table>
<tr><td>選定にあたって重視する事項</td><td>自然の恵みや歴史・文化が織りなす美しい空間を生かし、市民が憩い、ふれあい、スポーツやレクリエーションを楽しむことができる都市のオアシスとして、四季折々の景観に触れられる場を提供することにより、公共福祉の向上を図るという目的を十分に理解し、公正かつ適正な管理運営を効果的・効率的に行うことができること。</td></tr>
<tr><td>指定管理者に求めるレベル</td><td>・公園の設置目的及び公共性を踏まえ、類似施設等の管理実績を生かした管理運営への意欲及び指定管理の取組方針を有し、指定期間中の目標を設定した上で、その達成に向けた取組を実行できること。
・仕様書に基づく許可・受付・利用調整及び市主催事業への協力を適切に実施するとともに、公園の特色を生かした自主事業、効果的な情報発信及び利用者の意見を反映した改善を実行できること。
・植物及び施設を適切に管理し、計画的な修繕・保守点検、衛生的な清掃並びに日常点検・巡回による安全管理を実施することで、利用者が快適かつ安心して利用できる環境を確保できること。
・必要な経費及び収入を適切に見積もり、経費節減を図りながら、利用料金の設定、収入超過時の還元措置、レストハウスのサービス内容及び指定管理料について、明確な方針の下で適切に対応できること。
・必要な人員体制及び職員研修を整え、事故・犯罪・災害・感染症等に対応する危機管理体制を確保するとともに、健全な財務基盤を有し、指定管理業務を安定的かつ継続的に遂行できること。</td></tr>
<tr><td>審査項目及び配点</td><td>上記「重視する事項」及び「指定管理者に求める事項」の充足度を総合的に評価するため、以下のとおり審査項目及び配点を設定しました。
<table>
<tr><th>大項目</th><th>審査項目</th><th>配点</th></tr>
<tr><td rowspan="3">指定管理に係る基本方針
（配点　１５.０点）</td><td>事業への参加意欲</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>施設の特性や課題を踏まえた指定管理の取組方針</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方</td><td>５点</td></tr>
<tr><td rowspan="4">運営管理業務に関すること
（配点　２５.０点）</td><td>基本的な運営内容</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>自主事業に係る提案事項</td><td>７.５点</td></tr>
<tr><td>宣伝、広報活動の方策</td><td>７.５点</td></tr>
<tr><td>利用者ニーズの把握</td><td>５点</td></tr>
<tr><td rowspan="3">維持管理業務に関すること
（配点　２２.５点）</td><td>植物管理や施設管理の実施方法</td><td>７.５点</td></tr>
<tr><td>施設の保守点検、維持修繕の実施方法</td><td>７.５点</td></tr>
<tr><td>利用者の安全確保策</td><td>７.５点</td></tr>
<tr><td rowspan="4">収支に関すること
（配点　２０.０点）</td><td>収支について</td><td>７.５点</td></tr>
<tr><td>利用料金、自主事業による収入について</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>岩本山公園レストランの収入について</td><td>２.５点</td></tr>
<tr><td>指定管理料について</td><td>５点</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>
<table>
<tr><td rowspan="4">業務の実施体制に関すること
（配点　１７.５点）</td><td>適切な管理運営のための組織体系及び人員体制</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>人材育成の考え方</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>リスクマネジメントの考え方</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>財政的な能力について</td><td>２.５点</td></tr>
<tr><td colspan="2">合　　計</td><td>１００点</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>審　査　結　果</td><td>１　最終的な審査結果
　指定管理者選定評価委員会を２回開催し、応募者３者の書類審査、プレゼンテーション審査及び質疑応答を実施しました。
　審査項目ごとに評価点を設定し、項目ごとに採点を行った結果、各公園の特性や課題を踏まえた具体的な管理運営方針が示されており、自主事業や情報発信を通じた公園の魅力向上及び利用促進が期待できることから、得点が評価基準点（60 点）を上回り、最高得点を得たふじ未来グリーンパートナーズを指定管理候補者として決定しました。</td></tr>
<tr><td></td><td>２　項目ごとの評価
　項目ごとに評価点を設定し、採点を行いました。
　指定管理者候補者に選定された事業者に対する評価の概要は次のとおりです。</td></tr>
<tr><td></td><td>⑴ 指定管理に係る基本方針（１５.０点中１２.２点）
・これまで十分に活用されていない公園についても、各公園の特徴や課題を的確に把握したうえで、魅力的な公園として再生し、市民だけでなく観光客の利用も見据えた管理運営を目指す姿勢が示されており、都市公園の設置目的を十分に理解しているものと評価を受けました。
・施設ごとの長所・短所や特性を踏まえ、それぞれの特色を生かした取組方針が明確に整理されている点、意欲や熱意が感じられた点が高い評価を受けました。</td></tr>
<tr><td></td><td>⑵ 運営管理業務に関すること（２５.０点中２０.３点）
・各公園の特性に応じて複数のタイプに分類し、それぞれに適した自主事業を展開する計画が示されており、各公園の特色を生かした利用促進策として計画の熟度が高いものと評価を受けました。
・各公園にホームページの作成、SNS やインフルエンサーの多様な媒体を組み合わせ開花状況やイベント情報の発信など広報計画が示されており、市民や観光客に対する公園の魅力発信及び利用者の拡大が期待できると評価を受けました。</td></tr>
</table>

審　査　結　果	⑶ 維持管理業務に関すること（２２．５点中１６．５点） ・植物管理について、実施方法や管理水準が具体的に示されており、適切な維持管理が実施されるものと評価を受けました。特に、地域の植栽や既存樹木を生かした管理を基本とし、各公園の植物の特性や景観を踏まえた管理を行う姿勢は、富士市の都市公園の魅力向上につながるものと評価を受けました。 ・施設管理については、日常点検や巡回により不具合を早期に発見し、迅速な修繕や復旧を行う体制が示されていることから、利用者の安全確保に有効であると評価を受けました。
	⑷ 収支に関すること（２０．０点中１３．７点） ・指定管理業務全体に係る収支計画について、現時点における収入及び経費の検討が具体的に行われており、指定管理料についても上限額を下回る提案が示されており、経費節減策を図る姿勢が評価を受けました。 ・自主事業については、利用者のニーズを把握しながら収入の確保と利用者サービスの向上を両立させる計画となっていることから、収支面については、効率性及び発展性を備えた提案であると判断されました。
	⑸ 業務の実施体制に関すること（１７．５点中１１．３点） ・共同事業体３社の役割分担や連携方法が具体的に示されており、総括責任者を中心とした組織体制及び人員配置についても、指定管理業務を適切に実施できる内容となっていることから、実施体制に問題はないものと評価を受けました。 ・ボランティア養成講座等を実施し、幅広い人材の発掘及び育成を図る取組が示されており評価を受けました。 ・公園愛護会やボランティア団体との協働を促進し、市民と一体となった公園管理を進める姿勢が評価を受けました。
評　価　点	７４．０点